**Google Workspace**

**ライセンス提供等支援業務**

**仕様書**

**札幌市**

1. 業務名称

Google Workspaceライセンス提供等支援業務

1. 業務履行期間

契約締結日から令和10年３月31日（月）まで

1. Google Workspaceライセンス納入期限及び納入場所
2. 納入期限

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | ライセンス期間  （以下の期間を含むこと） | 納入期限 |
| 1 | 令和７年（2025年）２月10日～  令和７年（2025年）３月31日 | 令和７年（2025年）２月10日 |
| 2 | 令和７年（2025年）４月１日～  令和８年（2026年）３月31日 | 令和７年（2025年）４月１日 |
| 3 | 令和８年（2026年）４月１日～  令和９年（2027年）３月31日 | 令和８年（2026年）４月１日 |
| 4 | 令和９年（2027年）４月１日～  令和10年（2028年）３月31日 | 令和９年（2027年）４月１日 |

1. 納入場所

札幌市白石区菊水１条３丁目１番５号 札幌市菊水分庁舎

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部

1. 業務概要

本市においては、個人番号利用事務を除く業務用端末をイントラネットからインターネット接続系ネットワーク（以下、「NEWSネット」という。）への移行を進めており、本環境下で利用するグループウェアとしてGoogle Workspaceを採用する。

本業務の受託者（以下、「受託者」という。）は、３(1)に示す納入期限までに、所定のライセンスを３(2)に示す納入場所に納入するほか、Google Cloudに係る各種サービスの提供、これらクラウド関連サービスの安定・円滑な運用に必要な支援等を行う、というもの。

1. 業務内容
2. Google Workspaceに係るライセンスの提供

　ア　受託者は、下表１「Google Workspaceライセンス提供一覧」のとおり、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社（以下、「グーグルクラウド社」という。）が販売するGoogle Workspaceに係るライセンスを提供すること。

なお、ライセンスの納入期限については、「３(1)納入期限」を遵守すること。

表１　Google Workspaceライセンス提供一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 品名 | メーカー | 数量 | ライセンス期間 |
| 1 | Google Workspace  Enterprise Standard | Google LLC | 16,000 | 令和７年（2025年）２月10日  ～  令和10（2028年）３月31日 |
| 2 | Google Workspace  Enterprise Standard  - Archived User | Google  LLC | 600 |

　イ　ライセンス調達の手続き等に関しては、グーグルクラウド社担当：伊藤氏（yuit＠google.com）に連絡し、確認すること。

　ウ　なお、表１「Google Workspaceライセンス提供一覧」に示す数量を超えるライセンスの提供を本市が求めた場合、受託者は契約内容の変更に応じること。

1. Google Cloudに係るサービスの提供

　ア　受託者は、本市の指示に基づき、グーグルクラウド社が販売するGoogle Cloudに係る各種サービス（以下、「Google Cloudサービス」という。）を提供すること。

　イ　利用を想定するGoogle Cloudサービス及びその課金単位に係る利用想定については、別紙１「Google Cloudサービス利用一覧（想定）」のとおり。

　ただし、将来の利用状況の正確な予測が困難であるため、あくまでも参考値であり、本業務での利用サービス及びその利用状況を保証するものではない。

　ウ　別紙１「Google Cloudサービス利用一覧（想定）」に定めのないGoogle Cloudサービスを本市が利用する場合、その求めに応じてサービスを提供すること。

1. グーグルクラウド社が販売するクラウド関連サービスの運用支援

　ア　Google Workspaceの利用に際して、Cloud Identity Free Editionの利用が必　要となった場合、その環境を提供すること。また、Cloud Identity Free Editionユーザー数の上限引き上げ等、本サービスの運用に必要な作業を実施すること。

イ　Google Workspace環境実装時の課題対応、障害発生時の障害対応等に際してグーグルクラウド社への連絡が必要な場合、受託者はその窓口となり、担当課または別途委託予定のGoogle Workspace環境の保守事業者の指示に従い、速やかに対応すること。

なお、受付時間については、法令で定める休日及び年末年始（12月29日から１月３日）、夏季休業（８月のうち３日以内）を除く、月曜日から金曜日までの８時45分から17時15分を含むものとし、遅滞なく対応可能な体制を確保すること。

ウ　作業の進捗状況については、担当課に適宜報告の上、担当課の指示を受けること。

エ　５(1)及び５(2)に基づき受託者が提供するサービスについて、アップデートやサービス仕様の変更等が発生した場合、適宜担当課に情報提供すること。

オ　５(1)及び５(2)に基づき受託者が提供するサービスの利用状況に基づき、コスト効率化等を企図した利用サービスの最適化等に向けた改善策を検討し、報告すること。

６　提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 提出時期 | 提出方法 |
| 業務着手届  業務責任者指定通知書  情報資産取扱者指定通知書（従事者名簿）  連絡体制図 | 契約締結後、業務履行開始までに提出 | 別途指定 |
| Google Workspaceライセンスの  納品が確認できる書類 | ３(1)に示す納入期限 |
| 業務完了届  運用支援作業内容報告書  Google Cloudサービス利用状況報告書（別紙２） | 毎月、前月分を提出 |
| 改善提案報告書 | 別途指示 |

※　上表に記す書類の他、本市が必要と判断するものについては、協議の上、都度提出すること。

７　契約金額の支払いについて

1. 「５(1)Google Workspaceに係るライセンスの提供」について

　ア　ライセンス期間毎の履行検査（支払）時期は以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | ライセンス期間  （以下の期間を含むこと） | 履行検査（支払）時期 |
| 1 | 令和７年（2025年）２月10日～  令和７年（2025年）３月31日 | 令和７年２月に履行検査を行うこととし、受託者が提出するGoogle Workspaceライセンスの納品が確認できる書類に基づき、これを支払うものとする。 |
| 2 | 令和７年（2025年）４月１日～  令和８年（2026年）３月31日 | 令和７年４月に履行検査を行うこととし、受託者が提出するGoogle Workspaceライセンスの納品が確認できる書類に基づき、これを支払うものとする。 |
| 3 | 令和８年（2026年）４月１日～  令和９年（2027年）３月31日 | 令和８年４月に履行検査を行うこととし、受託者が提出するGoogle Workspaceライセンスの納品が確認できる書類に基づき、これを支払うものとする。 |
| 4 | 令和９年（2027年）４月１日～  令和10年（2028年）３月31日 | 令和９年４月に履行検査を行うこととし、受託者が提出するGoogle Workspaceライセンスの納品が確認できる書類に基づき、これを支払うものとする。 |

　イ　なお、履行検査（支払）時期毎の支払額については、履行検査対象となるライセンス期間に係る費用（当該サービスの新規利用開始時に適用されるサービス無償提供期間等を加味した金額）を本市との合意に基づき支払うものとする。

1. 「５(2)Google Cloudに係るサービスの提供」について

ア　受託者は本市に提供したGoogle Cloudサービス及びその課金単位に係る利用状況（前月利用分）を別紙２「Google Cloudサービス利用状況報告書」にて集計の上、担当課に毎月通知すること。担当課は本通知に基づき、以下のとおり、費用を支払うものとする。

(ｱ)　別紙１「Google Cloudサービス利用一覧（想定）」に定めるGoogle Cloudサービスについては、受託者から通知された課金単位に係る利用状況に対し、入札時に委託者から示された料金体系内訳書に定められたGoogle Cloudサービス毎の単価（USD）及びグーグルクラウド社が定める履行期間に応じた為替レート（USD→円）を乗じた金額を支払うものとする。なお、サービス利用に必要な一切の費用を単価料金に含めることとし、別途費用は支払わないものとする。

(ｲ)　別紙１「Google Cloudサービス利用一覧（想定）」に定めのないGoogle Cloudサービスについては、担当課と協議の上で決定した費用を支払うものとする。

イ　なお、グーグルクラウド社が無償での提供を定める範囲内での利用については、無償でサービスを提供するものとし、本市への通知に際しては、別紙２「Google Cloudサービス利用状況報告書」のとおり、無償となる利用分を明示すること。

1. 「５(3)グーグルクラウド社が販売するクラウド関連サービスの運用支援」に係る費用について、受託者は前月分の作業内容を「運用支援作業内容報告書」にまとめた上で、担当課に毎月通知すること。担当課は本通知に基づき、入札時に委託者から示された料金体系内訳書に定められた本支援作業に係る単価（月額）を支払うものとする。なお、本支援作業に必要な一切の費用を単価（月額）料金に含めることとし、別途費用は支払わないものとする。

８　その他留意事項

1. 別紙１「Google Cloudサービス利用一覧（想定）」に定めのないGoogle Cloudサービス」の利用費用を除いた一切の費用について、本契約に含めること。
2. 本業務の遂行にあたり、業務履行期間中または業務履行期間終了後において、受託者は担当課以外の本市職員を含む何人に対しても、業務上知り得た一切を漏らさないこと。また、本市が提供する資料等を第三者に提供したり、目的外に使用したりせず、業務終了後速やかに返却すること。
3. グーグルクラウド社が販売するクラウド関連サービスについて、最良の状態で機能しないことが判明した場合は、受託者が原因究明に協力することとし、本市からの問合せに対しては、電話または電子メールにて速やかに回答すること。
4. 本仕様書に定めのない事項については、都度担当課と協議の上、対応すること。また、本業務の実施にあたり疑義が生じた場合についても、担当課と協議の上、対応すること。
5. 受託者の社名及び担当者等が変更になった場合、遅滞無く担当課に連絡すること。

９　環境への配慮

1. 本業務においては、環境関連法令等を遵守するとともに、本市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。
2. 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
3. ごみ減量及びリサイクルに努めること。
4. 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
5. 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
6. 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

10　担当課

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課

・所在：札幌市白石区菊水１条３丁目１－５　菊水分庁舎

・電話：011-826-6479　　担当：高村